

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表: 2020年 3月 5日

事業所名: 放課後等デイサービス コンパス

		チェック項目	はい	いいえ	改善目標・工夫している点等
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		国の基準以上の広さを確保し、活動内容に応じて安全なレイアウトに変更するよう心がけています。
	2	職員の配置数は適切である	○		職員の配置基準(2名)に対し、管理者以外に3名以上の職員を配置しています。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○		建物にはエレベーターが設置され、事業所内はほぼ段差がございません。必要に応じて手すり等の設置を検討していきます。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		職員全員が、業務改善に向けた取り組みと提案を積極的に行っています。さらに目標設定を明確にし、定期的な振り返りと継続した改善に取り組んでまいります。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		保護者向けアンケートを年1回程度実施し、業務改善に努めてまいります。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		自己評価については、ホームページにて公開させていただき、年に1回更新させていただいております。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	現在、第三者による外部評価は行っておりませんが、必要に応じて検討してまいります。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		内部研修及び外部研修へ参加し、研修内容を共有しております。
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		利用者・保護者のニーズ、現状の課題等を聞き取り、状況を把握した上で分析し、計画を作成しております。また、必要に応じ、計画の変更を行っております。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		独自のアセスメントツールにより、利用者の状況把握を行っております。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		活動プログラムを担当する複数の職員で、利用者の特性に合わせた内容で集団プログラムや個別プログラムの立案を行っております。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		ご利用日数、ご利用日にプログラムが固定化しないように立案し、曜日による内容の偏りがないように配慮して活動プログラムの作成を行っております。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		平日、長期休暇それぞれに、運動課題、生活課題等を設定してその課題に応じたプログラムにより支援を行っております。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		個別活動と集団活動を組み合わせ合わせた計画により支援を行っておりますが、状況に応じて計画の見直しを行い、内容の充実を図ってまいります。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		その日のプログラムや具体的な支援内容、役割分担、ご利用者様の状況等を職員全員が打合せにて確認しております。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		支援終了後、その日のご利用者様の状況報告や支援内容の振り返りを行い、情報を共有し、必要に応じて、次回の支援に改善を行っております。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		支援終了後に、ご利用者様ごとに記録を行い、日々の変化や支援の効果を検証し、支援計画の改善に努めております。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		支援記録を活用してモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しについて、検討を行っております。
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っている	○		運動、遊び、調理、創作活動、生活訓練等、様々な活動で成功体験を積み、自己肯定感を育めるように支援を行っております。

関係機関 や保護者 との連携	20	障がい児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○	児童発達支援管理責任者等、ケースに応じて最もふさわしい職員が参画するようにしています。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○	日常的に、学校との連携を図り、年間計画や行事予定を把握するとともに、ご利用者様の下校時刻の確認を行っております。送迎時刻の急な変更やトラブル発生時にも連絡調整を行い、出来る限り対応しております。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	○	これまでに、医療的ケアが必要なご利用者様の受け入れはございませんが、受け入れる環境が整った場合、主治医との連携を円滑に図ることができるよう努めてまいります。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○	対象の利用者様がおられた場合に、保護者様の同意を得て、必要に応じて連携を図り、情報共有と相互理解に努めております。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障がい福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○	対象の利用者様がおられた場合に、保護者様の同意を得て、必要に応じて連携を図り、情報提供を行う準備がございます。保護者様のニーズにより、卒業後の障がい福祉サービス事業所等の情報提供を行い、見学等の機会を設けております。
	25	児童発達支援センターや発達障がい者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○	専門機関と連携し、助言や研修を受けるとともに、研修会を開催する際にご協力いただいております。今後も、積極的に研修を受講し、連携を図ってまいります。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○	現在、交流や活動の機会はございませんが、必要に応じて、検討してまいります。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	○	2ヶ月に1回程度開催されている淀川区自立支援協議会子ども部会に積極的に参加し、関係機関との連携を図り、情報収集や情報共有を行っております。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○	保護者様へ連絡ノートにて利用当日のプログラム、支援内容、状況報告を行うとともに、特記事項については、送迎時やお電話にて連絡をさせていただき、共通理解に努めております。
29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○	現在、実施しておりませんが、必要に応じて検討してまいります。	
保護者 への説明 責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○	契約時や契約内容変更の際、書面とともにご説明をさせていただいております。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○	来所時やお電話にて、随時、ご相談をお受けし、必要な助言と支援を行うとともに、状況に応じて福祉サービスの紹介や情報提供を行っております。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○	現在、実施に至っておりませんが、個人情報との観点から、ご利用者様、ご家族様にご負担のないように配慮し、ニーズに応じて実施を検討してまいります。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○	苦情対応窓口を設置し、随時対応させていただいております。契約時にご説明させていただきだけでなく、ご利用者様や保護者様に継続して周知・説明を行い、苦情対応の迅速化に努めてまいります。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○	現在、会報等は発行しておりませんが、ホームページを毎月更新し、活動概要や行事予定を発信しております。活動内容を写真等で発信することを検討しております。
	35	個人情報に十分注意している	○	個人情報に関する書類やデータなど厳重に保管を徹底しております。その他についても個人情報の保護に努めております。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○	連絡ノートを活用して、保護者様と日々の情報伝達を行い意思の疎通を図っております。利用者様には、必要に応じて、絵カードやボードを利用する等の配慮をしております。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○	現在、実施に至っておりませんが、必要に応じて、検討してまいります。

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○	策定されたマニュアルについて、保護者様への周知・説明が不十分な現状であると考えられますので、今後、保護者様への文書の提示を含め周知・説明を検討してまいります。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○	様々な非常災害の発生に備え、定期的に教室を開催し、利用者様と共に、日常的な訓練を繰り返し実施しています。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○	外部研修を受講し、職員間で研修内容の共有を図る機会を設けております。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○	環境を整え、プログラム内容や職員の配置、支援方法を工夫することにより、課題のある行動についても身体拘束を行わずに対応しております。引き続き、対応を模索し、保護者様のご理解を得て、放課後等デイサービス計画に記載し、適切な対応に努めてまいります。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○	食物アレルギーのある利用者については、書面で管理し対応について職員間で情報共有を行っております。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○	ヒヤリハットについて、再発防止の検討会を行い、報告書にまとめて職員全員で情報共有を行っております。